

税 務 署 だ よ り

平成18年度の税制改正により、法人の役員給与に関する規定が改正され、平成18年4月1日以後に開始する事業年度から適用されています。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) に役員給与に関する質疑応答事例が掲載されています。その一部をご紹介します。

【定期給与の額を改定した場合の損金不算入額】

当社（年1回3月決算）は、平成18年5月に開催した定期株主総会において、取締役Aに対し月額50万円の役員給与を支給することを決議していますが、Aの統括する営業部門の業績が好調であることから、平成19年2月に臨時株主総会を開催し、同月分の給与から月額20万円ずつ増額して支給することを決議しました。

このように、定期給与の額を事業年度の中で改定した場合には、その全額が定期同額給与に該当しないこととなるのでしょうか。

なお、当社は、事前確定届出給与の届出は行っていません。

役員に対して支給する定期給与（その支給時期が1月以下の一定の期間ごとであるものをいいます。以下同じ。）の額につき事業年度の中で改定が行われた場合は、その改定に係る定期給与のうち、次に掲げるものについては、定期同額給与に該当し、原則として損金の額に算入されることとされています。

- ① 定期給与の額につき当該事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から3月を経過する日（以下「会計期間3月経過日」といいます。）までにその改定がされた場合における次に掲げる定期給与
 - i その改定前の各支給時期（当該事業年度に属するものに限ります。iiにおいて同じ。）における支給額が同額である定期給与
 - ii その改定後の各支給時期における支給額が同額である定期給与
- ② 定期給与の額につき当該法人の経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由によりその改定がされた場合（減額した場合に限り、①に該当する場合を除きます。）の当該事業年度のその改定前の各支給時期における支給額及びその改定以後の各支給時期における支給額がそれぞれ同額である定期給与

したがって、事業年度の中で定期給与の額を改定した場合であって、それが上記①及び②のいずれにも該当しないときには、原則として、その事業年度における定期給与の支給額の全額が、定期同額給与に該当しないこととなり、損金不算入となります。

ただし、定期給与の額について、ご質問のような事業年度の中途の増額改定が行われた場合であって、増額後の各支給時期における支給額も同額であるようなときなどは、従前からの定期同額給与とは別個の定期給与が上乗せされて支給されたものと同視し得ることから、上乗せ支給された定期給与と見られる部分のみが損金不算入になるものと考えられます。

したがって、貴社の場合には、当初、定期給与の額として定めていた金額（50万円）に、別途20万円を上乗せして支給することです。増額改定後の支給額（70万円）のうちの50万円部分に関しては、引き続き定期同額給与の支給が行われているものと考えられますので、平成19年3月期における損金不算入額は、40万円（平成19年2月分及び3月分の各20万円）となります。

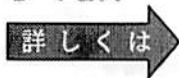
なお、ご質問のケースとは逆に、事業年度の中で定期給与の額を減額した場合で上記①又は②に該当しないとき、例えば、経営の状況が悪化したものの「著しい悪化」までは至らないケースについても、原則としてその事業年度における定期給与の支給額の全額が、定期同額給与に該当しないこととなります。ただし、当初、定期同額給与として支給していた給与について減額改定を行い、減額後もその各支給時期における支給額が同額である定期給与として給与の支給を行っているときには、本来の定期同額給与の額は減額改定後の金額であり、減額改定前は、その定期同額給与の額に上乗せ支給を行っていたものであるともみられることから、減額改定前の定期給与の額のうち減額改定後の定期給与額を超える部分の金額のみが損金不算入となります。



国税電子申告・納税システムをご利用ください

e-Tax

国税の申告・納税が、インターネットなどから済ませることができます。



e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク(問合せ窓口) 0570-015901

【事前確定届出給与が定めどおりに支給されたかどうかの判定】

当社（年1回3月決算）では、平成18年6月26日の定時株主総会において、取締役Aに対して、定期同額給与のほかに、同年12月25日及び平成19年6月25日にそれぞれ300万円を支給する旨の定めを決議し、届出期限までに所轄税務署長へ届け出ました。

この定めに従い、当社は、平成18年12月25日には300万円を支給しましたが、平成19年6月25日には、資金繰りの都合がつかなくなったため、50万円しか支給しませんでした。

この場合、平成18年12月25日に支給した役員給与についても、損金の額に算入されないこととなるのでしょうか。

事前確定届出給与として当該事業年度の損金の額に算入される給与は、所定の時期に確定額を支給する定めに基づいて支給するもの、すなわち、支給時期、支給金額が事前に確定し、実際にもその定めどおりに支給される給与に限られます。したがって、所轄税務署長へ届け出た支給額と実際の支給額が異なる場合には、事前確定届出給与に該当しないこととなりますが、ご質問のように、2回以上の支給がある場合にその定めどおりに支給されたかどうかをどのように判定するのか、という問題があります。

この点、一般的に、役員給与は定期株主総会から次の定時株主総会までの間の職務執行の対価であると解されますので、その支給が複数回にわたる場合

【特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度における業務主宰役員の意味】

業務主宰役員とはどのような役員をいうのですか。

「業務主宰役員」とは、法人の業務を主宰している役員1人を指す概念であり、個人に限ることとされています。

具体的には、税務上の役員のうち、会社の経営に

であっても、定めどおりに支給されたかどうかは当該職務執行の期間を一つの単位として判断すべきであると考えられます。

したがって、複数回の支給がある場合には、原則として、その職務執行期間に係る当該事業年度及び翌事業年度における支給について、そのすべての支給が定めどおりに行われたかどうかにより、事前確定届出給与に該当するかどうかを判定することとなります。

例えば、3月決算法人が、平成18年6月26日から平成19年6月25日までを職務執行期間とする役員に対し、平成18年12月及び平成19年6月にそれぞれ200万円の給与を支給することを定め、所轄税務署長に届け出た場合において、平成18年12月には100万円しか支給せず、翌年6月には満額の200万円を支給したときは、その職務執行期間に係る支給額のすべてが定めどおりに行われたとはいえないため、その支給額全額（300万円）が事前確定届出給与には該当せず、損金不算入となります。

ただし、ご質問のように、3月決算法人が当該事業年度（平成19年3月期）中は定めどおりに支給したものの、翌事業年度（平成20年3月期）において定めどおりに支給しなかった場合は、その支給しなかったことにより直前の事業年度（平成19年3月期）の課税所得に影響を与えるようなものではないことから、翌事業年度（平成20年3月期）に支給した給与の額のみについて損金不算入と取り扱っても差し支えないものと考えられます。



最も中心にかかわっている役員をいうこととなります。通常は、代表取締役や社長といわれる役員がこれに該当することが多いと考えられますが、必ずしも肩書きのみにより判定するのではなく、実質的な関わりにより判定することになります。なお、判定に当たっては、例えば、事業計画の策定、多額の融資契約の実行、人事権の行使等に際しての意思決定の状況や役員給与の多寡などもその判断の要素になると考えられます。

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

【国税庁の未成年者飲酒防止のための取組】

- 国税庁は未成年者に酒類を販売しないよう指導するとともに、未成年者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう求めています。
- 警察庁及び厚生労働省と共同して、「未成年者飲酒防止への取組7か条」を酒類販売業者に対して周知し、積極的に取り組むよう指導しています。
- 未成年者の飲酒防止をはじめとする酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類小売業者に対して販売場ごとに酒類販売管理者を選任し、酒類販売管理者が長時間不在となる場合には、責任者を指名するよう指導しています。
- 酒類の陳列場所に「酒類の売場である」又は「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示することが義務付けられました。



「法人会新春の集い」開催!

平成19年2月8日(火)午後2時30分～
於 春日部市民文化会館

今年も「法人会新春の集い」を盛大に開催した。当法人会で力を入れ推進中である地域社会貢献運動と兼ねて、会員以外の一般の人々に公開して行った。装いを新たにして12回目を数える。

当日は講演会に先立ち、青年部会員がホール入口で『花と緑いっぱい運動』のアピールのため、同運動のチラシと先着200名に花の苗引換券を配布したが、盛況で引換券がまたたく間になくなってしまった。講演終了後、花の引換えとともに「埼玉県緑のトラスト運動」への募金を募った。当日は15,415円の募金が集まった。平成18年度は各地で行われた産業祭等で募った募金などと合計して、現在220,391円が集まっている。3月に行う青年の集いの時にも募金活動を行う予定であり、それと合計してトラスト募金へ寄付する予定。



講演終了後、花の引換えと緑のトラスト募金呼びかけ



第一部 新春講演会 —2007年日本の政治・経済はこう変わる—

講師：読売新聞特別編集委員 橋本 五郎 氏



- 昭和21年 秋田県山本郡琴丘町生まれ
- 45年 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
- 同年 読売新聞社入社、浜松支局に配属
- 50年 本社社会部
- 51年 政治部(首相官邸、平河クラブ、野党クラブ、霞クラブ、厚生・建設・法務各省クラブなど担当)
- 平成 4年 政治部次長
- 6年 論説委員(政治、外交担当)
- 9年 政治部長
- 10年 編集局次長
- 11年 日本テレビキャスター
〔「ジパングあさ6」 「ズームイン!!朝」〕
- 13年 2月、読売新聞編集委員
10月から日本テレビ系「ズームイン!!SUPER」に出演(毎週金曜日)

満員の小ホールで熱弁!



第一部新春講演会は研修委員会が担当し、田中研修委員長の司会で細井副委員長の挨拶の後協賛して頂いている大同生命埼玉支社長を紹介、講師プロフィールを紹介し橋本氏の講演となった。同氏は日本テレビに出演しておなじみであるが、自分の闘病の体験談等も交えて日本の政治の現状を語られた。立ち見者もいる程満員となったホールの聴衆には90分間がまたたく間に過ぎ去った様であった。橋本氏の講演内容は以下の通り。阿部内閣の支持率低下が言われているが、小泉内閣と比較されて気の毒な面もあるが、歴代内閣ができなかった教育基本法改正、防衛庁の省への昇格。日中首脳会談等を行うなどして成果は上がっている。阿部内閣の方向性は正しいのでこれと思う信念を貫く覚悟を示してもらいたい。講演終了後、井上研修委員が謝辞を述べ講演会を終了した。



司会 田中研修委員長



細井研修副委員長挨拶



お礼のことは 井上研修委員

第二部 賀詞交歓会



村田会長

野原副会長の開会。村田会長挨拶に続き、田中春日部税務署長、石川春日部市長よりご祝辞を頂戴した。岩崎副会長ご来賓の皆様を紹介。細谷春日部商工会議所会頭の乾杯によりなごやかな中に懇親が深められた。高浜副会長の万歳三唱、伴副会長の中締め、荒木副会長の閉会により祝賀交歓会を終了した。



田中春日部税務署長



石川春日部市長

細谷春日部商工会議所会頭



国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。



会社経営の
効率化をめざして

**電子申告で
ビジネス快速! e-Tax**

- ①法人税、消費税、所得税などの申告 ②源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税
- ③申告・届出等がインターネットで行えます。多忙な時でも税務署に出かける必要がなくなります。もちろん、このサービスの開始手続きもインターネットで行えます。

詳しい情報は 「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク
TEL.0570-015901

埼玉県でも法人県民税・法人事業税で電子申告サービスが開始されました

**地方税の申告をお手軽にサポート
地方税ポータルシステム**

エル タックス
eLTAX

もう、混み合う窓口へ申告に出かける必要なし!

- ①インターネットで、オフィスや自宅から簡単に申告できる!
- ②複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできる!

便利な機能で、申告書作成もカンタンに!

- ①市販の税務・会計ソフトのデータでもそのまま申告できる!
- ②eLTAX用ソフトPCdeskで申告書作成が簡単にできる!

詳しい情報は 「eL-TAX」ホームページ <http://www.eltax.jp/>

電話 TEL.0570-081459

平成19年税制委員セミナーに5名参加

平成19年2月14日(木)PM1:00～
於:ホテルセンチュリーハイアット東京(新宿)

全法連主催で今年も税制委員セミナーが開催され、当法人会から、
崎浜税制副委員長を始め5名が参加した。

■第一講座

「平成19年度税制改正と今後の課題について」

講師 財務省大臣官房審議官 古谷 一之氏

■第二講座

「今後の税制改革の行方について」

講師 東京大学大学院教授 井堀利宏氏

法人会は税のオピニオンリーダーとして税制委員会を中心とし、来
年の税制改正を強力に推進する方針です。



二列目から海老原税制委員、松岡専務理事、
一列目から大島税制委員、萩原税制委員、崎浜税制副委員長



第一講座
古谷審議官



第二講座
井堀教授



角間全法連税制
委員長

平成19年度
税制改正要望
の予定

5月末頃 春日部法人会での税制改正に関するアンケート
及び要望事項取りまとめ県連へ報告
6月中旬 県連税制委員会
県内の法人会の要望事項取りまとめ

9月初旬 全法連理事会で「平成20年
度税制改正要望」を採択
9月27日(木) 法人会全国大会(新潟)で
要望事項をアピール

決算期別税務講習会の開催!!

12月・1月・2月の決算法人を対象に法人税及び消費税につ
いての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテ
キスト「わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告への
アプローチ 平成18年度版」及び税務署資料等を使い、講師は
関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

日時・会場等

月 日	時 間	講習会場
2月21日(木)	午前10時 ～12時	春日部市民 文化会館
2月2日(金)	午後2時 ～4時	岩槻本丸公民館
2月5日(月)	午後2時 ～4時	久喜総合 文化会館



春日部税務署 法人課税第一部門
野崎上席調査官 (岩槻会場にて)



鈴木淳一先生(岩槻会場にて)



野崎 彰先生(久喜会場にて)

青年部会 第15回青年の集い「幸手大会」

平成19年3月19日(月)午後4時
於:幸手コミュニティセンター

第14回青年の集いを春日部及び庄和支部青年部会が担当し、開催した。

第一部 研修会

「健康問題について」

幸手総合病院 院長 井坂茂夫氏

同氏はプロジェクターを使い映像も交え医療がかかえる現状と問題点を述べられた医療機関として地域への社会貢献の役目を話された。



幸手総合病院
伊坂茂夫院長



第二部 青年の集い

来賓に春日部税務署より千葉副署長、鈴木第一統括官、幸手市町田市長、春日部法人会より高浜副会長(幸手支部長)女性部会の各支部部会長を、それと福利厚生制度提携三社をお迎えした。

式は開会の辞・歓迎の辞・部会員表彰・青年部会長挨拶・社会貢献運動発表、来賓祝辞・来賓紹介をし、式典を終了した。

井上部会長は挨拶の中で昨年10月20日に行われた全国生年の集い「埼玉大会」の様相を話され、当春日部法人会青年部会は部会員獲得数において、全国第4位の表彰を受けたことを報告、表彰状を披露した。その結果として、部会員数は現在埼玉県内15法人会中、第1位となったことを述べられた。

続いて部会員増強に貢献した上位三支部を表彰した。



井上部会長



就行部席

来賓席



春日部税務署 千葉副署長

町田幸手市長

高浜副会長

第一位 岩槻支部

第二位 白岡支部

第三位 春日部支部

次回第16回大会は蓮田大会とする旨、吉田蓮田支部部会長が表明し多数の参加を呼びかけた。



「花と緑いっぱい運動」アピール、緑のトラスト募金呼びかけ
山田副部会長

次期開催地発表＝蓮田支部
吉田蓮田支部部会長

第三部 懇親会

乾杯は菊池相談役(前部会長)にお願いし、盛大な懇親会となった。アトラクションは賞品をそろえたくじ引きとなり緑のトラスト運動への寄付金を呼びかけ部会の交流を深めた。今回も緑のトラスト募金を募り、40,007円の募金が集まった。今年度の累計260,398円を緑のトラスト協会へ寄付する。



全国生年の集い埼玉大会資料展示

女性部会 親睦事業

【観劇】

平成19年2月21日(水)午後11時00分～
明治座(中央区日本橋)

「仇討物語・でんでん虫」

出演:萩本欽一・坂上二郎・はしのえみ 他

女性部会の親睦事業として11回目を迎えた。女性部会員全員にお知らせしたが、人気が高く募集定員が瞬間にいっぱいになった。支部の事業として併せて行う支部などもあり、総勢102名の参加となった。公演終了後懇談会を開催したが、萩本欽一氏も舞台が終わって間もなく会場へ駆けつけてくれ、懇談会は大変に盛り上がった。同氏の軽妙な応答の後、同氏と記念撮影をして懇談会を終了した。



全法連機関誌 「ほうじん」は4月号から A4判、季刊になります

全法連では、公益法人制度改革などへの対応に備えて、広報体制を、より公益性と透明性の高いものに改定してゆくこととなり、その一環として機関紙「ほうじん」を大幅に刷新いたします。主な改定内容は下記の通りですが、一人でも多くの方々に読んでいただくために引き続き良質の情報を提供して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

主な改定内容

- ★体裁は「A4判、16頁」とする
- ★発行回数は年4回(1・4・7・10月の1日)の季刊とする。
- ★紙面内容は、税に関する情報と各種相談(税務、経営、法律)コーナーを柱に、全国大会等全法連の最重要行事紹介のほか、各界で活躍する人のインタビューを配し、健康と旅、マンガなど、心身の安らぎのためのコーナーも。

県税事務所からのお知らせ

自動車税はコンビニでも納められます。

5月は自動車税の納期です。納めていただいた税金は、皆さまの安全を守るための施設や教育、福祉など様々な分野に活かされています。コンビニでも納められますので、5月31日の納期期限までに忘れずに納めましょう。

問い合わせ

春日部県税事務所

〒344-8555 春日部市大沼1-76

TEL.048-737-2842

FAX.048-737-2131

所轄地域(平成19年2月現在)

さいたま市(岩槻区)・春日部市・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・葛蒲町・栗橋町・鷲宮町・杉戸町

《厚生委員会だより》

I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

経営者には2つの保障

経営者に必要な保障01

企業防衛資金

運転資金

借入金返済資金

納税準備資金

+

経営者に必要な保障02

遺族生活資金

役員退職金

功労加算金

弔慰金

経営者に万一の事があった場合、会社として準備しておくべき保障額はいくらなのか。

企業経営上非常に大切なことですが、ご自身で考えられたことはございますか。

自社のリスク量を算定してみませんか!!

※標準保障額の算定については、担当者へお申し付けください。

II AIU保険会社

さいたまISオフィス TEL.048-650-7670 FAX.048-648-5844

今かけている火災保険は大丈夫?

下記のチェック項目に一つでも該当があれば、補償の見直しをお勧めします!

※見直しの「評価サービス」をご利用いただけます。

火災保険の
見直しの
チェックポイント!

- ここ5年間、保険金額の見直しをした事がない
- 機械、什器・備品は簿価で付けている
- 更改の際、保険の内容・新商品の説明を受けた事がない
- 増改築したが、面積・構造・保険金額を見直していない
- 会社の事業が変わったが、保険は昔のままで付けている
- 金融機関に言われたまま付けている

ご用命は AIU保険会社さいたまISオフィス 048-650-7670

III アメリカンファミリー生命保険会社

越谷支社 TEL.048-985-6264 FAX.048-985-6284
埼玉支社 TEL.048-645-0861 FAX.048-645-1380

がんの危険因子～たばこ

たばこを吸う習慣は、世界のどの国においても、肺がんの主な原因になっています。たばこを吸う人は吸わない人の4倍以上も肺がんになりやすく、そのリスクは、1日に吸う本数と喫煙年数に比例して大きくなります。

肺がんは、全てのがんの中でも近年、男女ともに急激に増えているがんで、日本人のがんによる死の1位です。ま

た喉頭がんは肺がん以上にたばこの影響を受けます(非喫煙者と比較して32.5倍)、口腔がん(同2.9倍)、胃がん(同1.5倍)、食道がん(同2.2倍)などの発生率も喫煙者の方がたばこを吸わない人よりもはるかに高くなっています。このように多くの種類のがんの大半を、たばこを吸わないことによって防ぐことができるのです。

想うがまま

いい会社をつくりましょう



久喜支部
株式会社トミタモータース
代表取締役社長
富田 英則

昨年の11月6日に長野県伊那市にある伊那食品工業株式会社という寒天を製造販売している会社の企業見学会に行ってきました。静岡文化芸術大学教授の坂本光司先生が長年研究のテーマとしている全国にある優良企業のかの一つが、この伊那食品工業という会社です。

坂本教授がいう優良企業の定義とは、

- ①10年以上売上高が連続して伸びている会社
- ②10年以上経常利益が右肩上がり伸びている会社
- ③売上高利益率5%以上の会社できれば10%以上(ホンダディーラー3%を目指している目標)
- ④10年以上社員一人当たりの利益生産性が150万円～300万円(われわれディーラー目標一人8万円/月・96万/年)
- ⑤過去10年以上会社都合で社員のリストラをしていない会社だそうです。

今回訪問した伊那食品工業さんは上記5項目をクリアしていることは当然、48年連続増収増益、売上高200億円、経常利益38億円、売上高利益率19%、社員380名、業務用寒天で国内80%のシェアを持つ超優良企業の会社です。実質的な創業者が現会長の塚越寛さん。塚越さんは高校2年のときに肺結核を発病し3年間の闘病生活の後、伊那食品の親会社に入社、1年後21歳の若さで、倒産寸前の赤字会社だった伊那食品工業に社長代行として出向されたそうです。その後さまざまな困難を乗り越えて現在の伊那食品工業を成長繁栄させてきた経営者です。

社是は「いい会社をつくりましょう」です。いい会社とは、会社を取り巻くすべての人が、「いい会社だね。」といただく会社。社員自身が会社に所属することの喜びをかみしめられるような会社のことだそうです。モットーは、「企業は企業のためにあるのではなく、そこで働く社員のために存在する」

人件費はコストではない。顧客より社員の方が大切、リストラはしない。「私の会社は売上目標も、利益目標も営業マンのノルマもありません…でも社員はよく働きます」経営目標は、売上・利益とも対前年を下回らないこと(これは口では簡単そうに言えても実際はなかなかできるものではない!!)1973年から全社員が参加しての社員旅行を国内と海外で交互に実施。1998年からは、経常利益の伸び率が、前期より5%を超えた場合、その3分の1を全社員に配分する。永続することこそ企業の価値。会社の基本は5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)毎朝始業前に全社員で社内外の清掃、顧客・社員・仕入先等会社にかかわる人間を大切に、社会に貢献して敵をつくらぬ。職場は人生にとってもっとも大切な空間、だから環境の良い明るく楽しい会社づくりに励む。地域との「壁」をつくらぬ。工場内が通学路・子供の遊び場になっている。おいしい湧き水を市民に無料開放。などなど上げればきりがなく一般の企業とは段違いの経営をしています。あまりにもすばらしい伊那食品さんと塚越会長の経営者としての生き様を目の当たりにして、経営者としての自分の未熟さ、器量の小ささにショックを受けた一日でした。当社に置き換えて少しでも伊那食品さんに近づけるために今現在、当社として取り組めることは何だろうと考えました。

- ①環境整備…もっとも力を入れることができる。より具体的に、誰が何をどうやればよいか。
- ②人育成…長い目で人を育てる。根っこの部分、当たり前のことが当たり前に見えるづくり
- ③お客様満足…お客様が本当に喜んでいただけることは何か。お客様目線の商売、もっともお客様のサイドからみた商売をする
- ④地域社会への貢献…ご近所との調和、迷惑をかけない、ご近所に喜ばれることの実践(ごみ拾い)
- ⑤独自能力…オリジナル商品・サービスの提供 ホンダ・クボタイズム+トミタイズムの確立
- ⑥経営者…私のことです。自分磨き・志(こころざし)経営。思ったこと言ったことやっていることを一致させる(知行一致)難しいけどチャレンジ!! 社長にしかできない仕事を徹底して行う。伊那食品工業さんに負けないいい会社をつくっていこうと決意した一日でした。

おかげさまで54年。今後とも Honda Cars 久喜 をよろしくお願ひします。

久喜店

久喜市北1-10-17(イトーヨーカドー通り)

☎0480-21-1295

幸手店

幸手市上高野1510-5(ジョイフル本田隣り)

☎0480-43-6811

騎西店

騎西町下崎360-1(国道122号ガスト隣り)

☎0480-73-7676

火曜 営業時間
定休日 AM9:30~PM8:00
(サービスはPM5:30まで)

内容もりだくさんで
お待ちしております。

Honda Cars 久喜のホームページをご存じですか?

いままぐアクセス

最新情報・採用情報満載

http://www.hondacars-kuki.co.jp/ 詳しくは トミタモータース で 検索

想うがまま

地域金融機関として



宮代支部
株式会社埼玉りそな銀行
宮代支店白岡支店 支店長
栗原 正人

埼玉りそな銀行宮代支店の支店長として着任し、1年余りが立ちました。おかげさまで地域の皆様方には温かいご支援を頂き、地域社会とともに発展する地域金融機関の一員として着実な歩みを実感しております。この場をお借りして地域の皆様方に御礼申し上げます。

さて、宮代町といえば、東武動物公園、日本工業大学、進修館、新しい村等が「町の顔」として浮かびます。そして、春日部市と久喜市に隣接し、東武鉄道3駅を有する利便性に恵まれ、自然環境も豊かな地域であります。こうした地域の良さを活かすべく、「道仏地区土地区画整理事業」や「みやしろの顔づくりプロジェクト」等も進められています。

ただ、我が国において、右肩上がりの経済成長は過去のものとなり、人口減少社会に直面する地殻変動の

中で、宮代町においても人口減少傾向となり、高齢化の進展が不可避になっています。こうした中で、地域活性化は「ヒト・モノ・カネ」すべての側面から難しさが増えています。しかしながら、悲観的なことばかりではありません。むしろ、発展の余地を見出すことができる地域として宮代に期待したいと思います。

これからは、成熟した経済・社会として発展するために、自然環境や心の豊かさが求められるのではないのでしょうか。地理的位置関係は変えられないですが、情報や人・物・金の流れはかつてないスピードで、かつ日本という枠を超えて進んでいるわけですから、地域の発展には多様な選択肢とチャンスがあると考えます。足元では景気回復の実感が得られず、厳しいという声が多いですが、柔軟な発想と地道な努力が大切だと強く感じます。

私としては、常に自分自身のこととして、これからの宮代を考えながら、地域の皆様とのコミュニケーションを深め、痒いところに手が届くような情報提供と金融取引を地道に積上げていきたいと考えています。

BRIDGESTONE 丸石サイクル 特約店
HONDA YAMAHA SUZUKI

MOTOR VEHICLE SHOP
ゼブラ 本店

各種自動車販売・車検整備

菖蒲町菖蒲162
TEL.0480-85-0046/ FAX.0480-85-4026

創業50余年の信頼と実績を誇る 岩崎工業株式会社グループ

総合建設業 株式会社
岩崎工業
本社 蓮田市東3-10-13 TEL (048) 768-2181代
FAX (048) 769-4002
営業所 南埼玉郡白岡町岡泉446 TEL (0480) 92-7376

建設資材販売 不動産売買 株式会社
丸岩産業
蓮田市東3-10-13 TEL (048) 769-5281代
FAX (048) 769-2268
不動産事業部 蓮田市東6-3-23 TEL (048) 769-8311
FAX (048) 769-8333



あなたの街のリフォーム屋さん

ウィングホーム IWASAKI

TEL (048) 768-9966代
FAX (048) 768-9922 蓮田市東4-11-3
122号バイパス沿いの大きな看板が目印です!

ガラス1枚からマイホームの新築まで何でもご相談ください

支部だより



久喜支部



E-TAX研修会
平成19年2月19日(月)

栗橋支部



会員研修会
平成19年1月28日(日)・29日(月)
鬼怒川グランドホテル 27名



支部五者談親会
平成18年10月17日(火)

岩槻支部



新春懇談会と研修会
平成19年2月13日(火)

春日部支部



新春後援会並びに賀詞交歓会
平成19年1月26日(金)



支部一泊研修旅行
平成19年1月25日(木)

幸手支部



県外研修会
平成19年3月12日(月)

栃木工場見学記念

日産自動車株式会社 2007年03月12日



支部理事会
平成19年2月25日(日)・26日(月)

杉戸・宮代支部

合同新年研修会
平成19年2月14日(水)



杉戸支部

女性部会新年研修会
平成19年2月2日(金)



菖蒲支部



新春賀詞交歓会
平成19年1月13日(土)



新春賀詞交歓会・講演会
平成19年2月4日(日)・5日(月)
静岡県熱海市ウサミホテル
講演:埼玉りそな白岡支店 支店長 武藤義満
「日米経済情勢と金融市場」

白岡支部

鷺宮支部

町長・金融機関との懇談会
平成19年2月23日(金)
本多鷺宮町長他19名



蓮田支部

青年部会税務研修会
平成19年1月30日(火)
講師 飯野浩一公認会計士



一泊研修会
平成19年3月11日(日)・12日(月)
養命酒造(株)駒ヶ根工場にて



新入会員ご紹介

〈平成18年3月～19年2月〉

●春日部支部

法人名	所在地
(有)OSEANO	春日部市備後西2-12-29
(株)ライフサポート	一ノ割1-2-12
(有)オーエヌ住研	緑町4-4-43
(有)マルエスサービス	小淵1027-11
陽光住宅(株)	中央1-15-1
タイヨー設備(有)	武里中野472-1
(有)ヤマハプランニング	中央1-7-4
(株)木村設備	樋堀349-7 グランハイムコア103
(株)中央建設	大場1280
(株)大東設計	中央6-8-19 種村ビル3F
(有)クレストハウジング	梅田本町2-17-1
(有)春日部倉庫	小淵31
(株)リストホーム	豊町5-4-27
(有)溝口住建	西八木崎1-9-9
(株)ファインホームエージェンシー	中央1-58-13
(有)スタディ	備後東1-21-50
(有)パブルエンタープライズ	藤塚1374-5
(有)ハロースタッフ	八丁目441-1 サンハウス11
(有)電匠	藤塚2171-148
(有)中田工業	栄町1-253-5
(有)春日部ベジフル	小淵243
特定非営利活動法人 春日部藤入スポーツクラブ	内牧4142-374
(有)恒心	粕壁東6-8-21
(株)スタッフステーション	中央4-8-24
(有)アムトシステムズ	粕壁2-8-12 シカマビル3F
(株)エス・エー・エス	梅田本町2-5-5 桐要ビル3A
(有)ヒモト	粕壁東1-19-14 ホワイトストーンハイツ301
社会福祉法人 若竹会の一割自然保育園	一ノ割1138
(有)サトウ刃物	栄町3-178
(有)大和電設社	道口蛭田158-3
(有)ショウエイ基礎工事	中央5-8-7
(有)テムスエンジニアリング	中央5-2-15
(有)埼玉ショウセツ工業	備後東4-13
(株)Weed	浜川戸2-9-12
(有)新ペイント工業	粕壁5669-1
(有)アーバンネット	小淵162-1-2-508
(株)長産	備後西2-12-40
(株)孝美建築	大畑318-2 リッシェル706
(有)カズアンドカンパニー	粕壁2-7-43 木村ビル102
(株)ソゴ	備後東7-27-2
(有)藤ホーム	備後西3-5-33-1-101
(株)匠建築工房	谷原2-1-1
(有)タイヤサービス武蔵野	備後東2-14-2
(有)小林商事	備後東6-10-41
(有)W	粕壁東1-2-12
ISM(株)	中央1-58-2
中央織維興業(株)	大枝713

(有)鋼商	春日部市豊町1-13-9
(有)モチギ土建	米島247-5
(有)サイエイ	杉戸町堤根4372-1

●岩槻支部

(有)クライス	さいたま市岩槻区城南5-3-9
(株)ラインハルト	宮町2-4-30
(株)長谷川商店	仲町1-11-7
(株)ライフアーカイブクリエーション	古ヶ場1-6-11
(有)アサヒ	馬込215-1
(株)サイカツ	黒谷2234-1
(有)オカモト	釣上210
(株)エコユニオン	横根1468-2
(株)東和製作所	古ヶ場2-9-6
(有)修光工房	釣上新田1663-2
ジオファームズ(株)	柏崎1203
(株)モリケンコウ	本丸3-13-23
(宗)知楽院	城町2-10-13
(有)守田エージェンシー	並木2-5-2-1203
(有)ワジェットトレーディング	高曽根1098
永和金属(株)	釣上1820-2
(株)大平工務店	表慈恩寺1481
(有)ドリームハウジング	西町1-7-35-1
(株)山栄	金重117-5
横の森不動産(株)	長宮785-1
山岡産業(株)	上野3-1-5
(有)清峰	浮谷1563
武蔵野鋼機(株)	末田177
(株)プラねっと新聞	東岩槻1-2-3YCビル2F
(有)ハーファンドティー	太田3-2-9
医療法人社団 幸正会	黒谷2256
新ゼネラル機工(株)	笹久保宮野1665
渡部容器(株)	裏慈恩寺1128-1
(株)ユアランド	掛155-1
(有)シンセイ自動車	黒谷2153-11
(株)タシロ	南下新井9-1
(株)若槻興建	城南5-6-15
大栄企業(株)	鹿室207-5
(有)関根保険事務所	岩槻5354-1
(株)青木産業	鹿室1395-7
(有)フジリース	城南5-6-50
(有)大一流通	原町2-12
(有)増岡食品	末田2279
(有)都寿司	本町4-11-20
(有)白石工業	小満876-187
アネシスホーム(株)	本町1-2-4
(有)押田設備工業	笹久保1747-2
(株)中央精研	鹿室341-1

(有)邦栄建設	さいたま市岩槻区慈恩寺608-1
グレード工業(株)	古ヶ場1-8-7
(有)新栄観光	春日部市増富342
(有)アセット	北足立郡伊奈町小室2268-126

●久喜支部

(有)ヴァンクール	久喜市下早見1650-1
五大工業(株)	河原井町19
(株)六花舎設計	南5-6-16
キョージン(株)	河原井町19
(有)カシウラ研磨	樋ノ口929-3
(有)宮沢加工	栗原2-2-4
(株)ハンドシェイク	東4-18-45
社会福祉法人 茂樹会	下早見1728-1
さくらビジネス(株)	本町1-1-8
埼玉保育教育学院(株)	本町4-12-14
(有)扶久朗の家	上早見408-5
(有)遠藤不動産	青葉3-10-1
(株)ウインテックソリューション	栗原2-16-4
(株)北新基礎工事	本町1-1-47
(有)瀧川建築設計	青葉5-20-10
(有)富士オリコミ	吉羽3-4-13
(株)エコテック	宮代町中央3-2-23

●蓮田支部

(有)ミチコフーズ	蓮田市川島128-1
(学)慶和学園	御前橋1-5-5
西原建設(株)	井沼868-5
(有)北村工業	黒浜3163-16
(有)古着倉庫	西新宿5-138
(株)埼玉スプリング	黒浜615-34
(有)金子サービス	馬込2634-2
飯野不動産(株)	関山1-1-18
パシフィックインターナショナル(株)	蓮田478
(有)トータルプランニング	貝塚976-3
(有)加藤建設	関山4-2-27
(有)スズモク	西城3-201
(有)エクステリアオリーブ	関山3-8-13
(株)ハヤシ防水	関戸4188-4
(有)彩々楽	本町7-1
(有)Uデザインワークス	川口市芝富士1-15-23

●幸手支部

(株)テロソンコーポレーション	幸手市上吉羽2100-79
(株)ティーエスアイ	上吉羽2100-79
睦合金工業(株)	惣新田5069
(有)坂口屋根工事店	中4-4-5
社会福祉法人 幸和会	平須賀2-225
(有)ハートフィールド	中5-23-3

(株)レアレック	幸手市中2-1-9
(株)N-STYLE	中1-7-40

●宮代支部

(有)クラフト	宮代町中島325-1
(株)東さく	須賀655-1

●白岡支部

(有)山下植物園	白岡町太田新井321-1
(株)恵光商事	上野田737-63
(株)彩建	下大崎617-8
(株)スティブル	小久喜1204-2
(有)セントラルライズエージェンシー	小久喜1366-1
(有)土橋電設	小久喜97-3
(株)エコバンク	下大崎906-1
(有)豊信興業	西4-9-11 サザン・フィールドB202
(株)スミヨシ	加須市南篠崎1-8-9

●栗橋支部

(株)ショーサン	栗橋町東4-3-59
(有)川島工業	東2-12-19
(有)丸創	松永9-2
(有)F・D・C	中央1-19-18

●杉戸支部

(有)インテリア斉藤	杉戸町宮前167-5
(有)黒澤工業所	倉松3-6-6
(有)石塚石材	杉戸3-11-4
(有)アールキューブエコ	才羽1288-2
(有)リオファクトリー	清地1363
(有)藤工舎	堤根3954-15
(有)ケー・ユー・ケー	杉戸2-14-9
(有)まるはさ	下高野233
(有)アールズ	佐左工門1245
(有)ウインパッケージ	本郷319-1
(有)アダップ広告社	春日部市小淵1186-1

●庄和支部

(有)みそう商店	春日部市西金野井665
(株)ハウスヒール	上柳100-10
辰栄工業(株)	永沼935-1
(株)オービット	西金野井474-1
(有)庄和物流	金崎1090
(有)ミシマ商事	東中野1192
(有)遠藤企画	金崎471
(株)鈴華	水角1130-4

Let's Try, e-Tax!

e-Taxを利用すると、オフィスのパソコンから申告や納税ができます。

- 1 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告できます。
法人税や消費税、酒税、印紙税の申告、源泉所得税徴収高計算書の提出のほか、所得税の確定申告もできます。
- 2 インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。
金融機関の窓口には並ばずにすべての税目の納税ができ、利用回数の多い手続き、例えば源泉所得税の毎月納付や消費税の納税などには大変便利です。
- 3 申請・届出等ができます。
青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。

Q e-Taxって、どんなところが便利なのですか？



自宅やオフィスからインターネットを利用して申告や納税ができます。

特に、金融機関の窓口には並ばずに納税ができますので、利用回数の多い手続き、例えば源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告などは、使ってみると大変便利だ、との声をうかがいます。

Q でも、パソコンの操作とか、難しくないのですか？



特にe-Tax源泉は手軽に利用できます。

下の画面は「源泉所得税」の手続きのものです。

「紙」の「徴収高計算書」と同じ様式ですね。

この画面に入力して「送信」します。送信後、インターネットバンキングにスムーズにつながっていきます。

納付の目的	納付金額	納付期	納付先
源泉所得税	6,780	6	600,000
消費税	12,000	1	150,000
合計	18,780		

納付先	東京千代田区税務課3-1-1
納付書	18,780
延滞税	
合計額	18,780

Q 「インターネットバンキング」って、どんなものですか？



インターネットバンキングは、インターネットを利用した金融機関のサービスで、取引先への振込等のほか国税の納付ができます。納付書を手にとり、金融機関の窓口で並ぶ必要はなくなります。

e-Tax源泉の利用には、インターネットバンキングを利用されると大変便利です。

なお、インターネットバンキングは月額利用料が必要になります。

Q e-Tax源泉を利用するには、何か用意するものはありますか？



インターネットバンキングを利用するためには月額利用料が必要ですが、振込手数料がかなり割安になっており、現在金融機関の窓口で振込を依頼されている場合には、利用件数によっては全体として経費削減効果が見込めます。

なお、関東信越税理士会所属の税理士さん経由で契約すると、一定期間月額利用料が無料になる優遇措置があります。

e-Tax源泉の利用とセットで、便利さをお試しになってはいかがでしょうか。

Q e-Tax源泉を利用するには、何か用意するものはありますか？



「電子証明書」と「ICカードリーダー」をご用意ください。

電子証明書は、いくなればパソコン上の印鑑といったもので、「住民基本台帳カード」が最も手軽でしょう。

ICカードリーダーはその電子証明書を読み込むためのもので、2,000～5,000円程度です。

Q 法人税の申告にはe-Taxは利用できないのですか？



利用することができます。

19年1月以降e-Taxシステムが改善され、より簡単になりました。

日本税理士会連合会や関東信越税理士会ではe-Tax推進を最優先課題として取り組んでおり、税理士さんはe-Tax申告へ対応できるよう準備をしています。

是非、次回の法人税や消費税申告をe-Taxでできるよう税理士さんへ依頼してみましょう。

Q 「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を提出したらすぐに利用しないとダメですか？



「e-Tax源泉」にしても「e-Tax法人税申告」にしても、利用に当たっては、まずユーザー登録を行う必要があります。

この「開始届出書」は、このユーザー登録を行うために提出するもので、すぐに利用を始めなければいけないというわけではありません。

ただ、開始届出書を提出してから登録までに多少時間が必要ですので、早めに登録までは済ましておかれることをお勧めします。

Q 開始届出書を提出した後は、何か手続きはありますか？



開始届出書を提出後、3週間程度で「通知書」が送付されますので、説明等に従って登録しましょう。

なお、(社)春日部法人会ホームページに登録マニュアルを紹介していますのでご活用ください。

第24回 定期総会・記念講演会のお知らせ

平成19年5月23日(水)

■ 記念講演 PM2:00～3:30 (午後1時30分受付開始)

場所:春日部市民文化会館 小ホール

「あなたも120歳まで生きられる」
～健康の知恵・食品の知恵～

講師: 服部学園 食品学教授 ^{すずき} ^{あきら} 鈴木 章生氏



一般公開致します
会員以外の方もふるって
ご参加ください

入場無料

先着200名様
花の苗プレゼント

TV 日本TV	“所さんの目がテン” “謎学の旅”	ラジオ TBSラジオ	生島ヒロシのお早う一直線 (レギュラーコメンテーター)
TBSTV	森本毅郎の“東京マガジンハウス” 山本文郎の“モーニングアイ” 生島ヒロシの“ピックモーニング”	ラジオ日本	情報横丁 山田とおる商店 (レギュラーコメンテーター)
フジTV	生島ヒロシの“もっと自由な生活” “おいしいフライパン”	著書	「上手に料理するために」(日本児童問題調査会) 「事業所給食運営クリニック」(三英フォーラム出版) 「調理師受験マニュアル」(新星出版社) 「職場で働く人のための健康読本」(労働基準調査会) 「広辞苑 四訂版 飲食部門」(岩波書店) その他
TV朝日	“プレステージ「スタミナ酒の肴特集」” “トゥナイト「ミッドナイト・クッキング」” “人間探検「もっと知りたい」”		
テレビ東京	ラサール石井の“うんちく講座” “夢見る街「もつ鍋特集」” “地球知りたい気分「弁当特集」”		

第24回 定期総会(会員限定となります) ※別途往復ハガキでご案内致します。

■ 第一部 定期総会 PM3:45～/春日部市民文化会館3F 大会議室

■ 第二部 懇親会 PM5:00～/春日部市民文化会館3F 中会議室

会員の皆様には奮ってご参加くださいますよう、お願いいたします。

平成19年度会費並びに青年部会費の 自動振替のお知らせ

19年度会費並びに青年部会費の自動引落日は、6月5日(火)です。平素より当法人会活動につきましてはご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新年度を迎え、平成19年度分の会費や部会費を納入頂くわけですが、その手続きとして自動振替のシステムを導入しております。会員の皆様には手数料はかからず、以後の手数はなくなりますので事務の合理化、経費の節減が図れます。是非会費自動振替の手続きを頂きますようお願いいたします。

記

- 1.自動振替手続き済みの会費及び青年部会費引落しは、平成19年6月5日(火)となります。
- 2.これから自動振替の手続きをする会費
自動振替手続後、翌々月5日に、平成20年度以後の分については毎年6月5日に自動引落日になります。
(引落日が休日の場合は翌営業日となります。)
- 3.自動引落日の手続きを頂けない場合
後日お送りする会費納入依頼書(請求書)及び銀行振込用紙にて銀行の窓口又は郵便局備え付けの用紙で郵便局で振込みの手続きをお願いいたします。

青年部総会のお知らせ

日時:平成19年5月14日(月)午後4時～
場所:大榎会議室(春日部市)

- 第一部 総会 午後4時～
- 第二部 懇親会 午後5時～

女性部会総会のお知らせ

日時:平成18年5月15日(火)午後3時～
場所:春日部市民文化会館 中会議室

- 第一部 総会 午後3時～
- 第二部 記念講演 午後4時～
- 第三部 懇親会 午後5時～

◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・富田・瀧澤・吉田・染谷・白石・林・川崎・佐野・関永・栃原・遠藤・大塚・鈴木・松岡